

社会福祉法人佐賀整肢学園 行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、職員の仕事と生活の調和を図り働きやすい労働環境の整備するため、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2. 内容

①育児・介護休業の取得について

・目標 男性の育児休業 70%以上

・対策 令和7年度から実施

男性の育児休業について、対象の職員の把握するための調査を実施。

育児・介護休業について正しい知識（就業規則）の周知徹底を行うため、定例の勉強会の題材とし、育児・介護休業について勉強会を開催する。

②管理職に占める女性労働者の割合について

（課(科)長級と課(科)長級より上位の役職（役員を除く））

・目標 40%以上

・対策 令和7年度から実施

中堅職員を対象した研修の実施

管理職の職員が相談等できる窓口を設置。

③各月ごとの平均残業時間の状況について

・目標 目標数値

正規職員 5.00時間以下 契約職員 2.00時間以下

・対策 令和7年度から実施

各施設でノー残業デーを設ける（毎月実施） ※毎月第3水曜日

法人の広報誌（学園タイムス）にて、職員のプライベートに関する記事を掲載し、ワークライフバランスの充実に関するして啓発をする。